

# 浜通り × Vol.13

## さんじょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



# 三条夏まつりに 出かけよう！！

- 開催日 8/5(金)、8/6(土)、8/7(日)
- 開催地 三条市須頃地内(花火大会)  
市街地本町通り、各商店街ほか(民謡踊り流し等)
- アクセス JR弥彦線北三条駅より徒歩10~20分



**8/5金**

※小雨実施

- ふれ太鼓 午後1:30~ 三条市内(3コース)  
★厚生福祉会館からスタート  
★総合福祉センターは14:55頃
- 凧と凧ばやし踊りパレード 午後6:30~7:30  
一ノ木戸商店街~中央商店街の間
- 市民民謡踊り流し 午後7:40~8:50  
一ノ木戸商店街~中央商店街の間



**8/6土**

※雨天決行

- 商店街夜店市
  - ・東三条商店街 午後5:00~9:00
  - ・一ノ木戸商店街 午後4:30~9:00
  - ・中央商店街 午後5:00~9:00
  - ・昭栄通り商店街 午後5:00~9:00
  - ・四日町商店街 午後5:00~9:00
- 三条夏神輿 午後7:00~9:30  
東別院車止め⇄本寺小路⇄新小路⇄本寺小路



8/7日

●三条総踊り 午後4:30～7:00 中央商店街通り

県央地域のチームによる、よさこい、フラダンス、HIPHOPなどのデモンストレーション演舞の後、観客を含めて全員でフラダンスや下駄総踊りを踊ります。(飛び入り大歓迎)

●大花火大会 午後7:30～9:00 旧三条競馬場堤外地

※雨天・強風の場合は8日(月)。8日に実施できない場合は9日(火)に順延

総踊り・大花火大会 2会場行きのバスを用意します

- 送迎バス発着所
  - ・総合福祉センター
  - ・三条市役所第二庁舎前
- 観覧場所
  - 三条総踊り：三条信用金庫中央支店周辺
  - 大花火大会：指定観覧場所  
(三条場外馬券販売所付近)
- 申込方法
  - 下記まで電話で申し込みください
- 申込締切
  - 8月1日(月)



★総合福祉センターに避難されている方へ

- ・参加申込は、総合福祉センターで取りまとめます。

詳しくは、

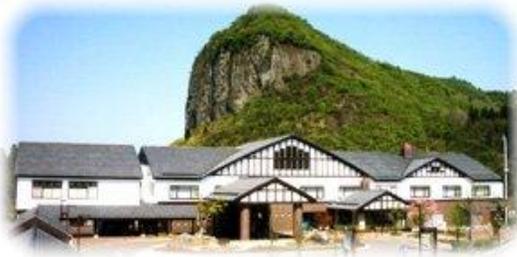
「浜通り×さんじょうライフ」7月20日号(Vol.12)の2ページをご覧ください。

●問い合わせ & 申込先・・・

営業戦略室 TEL: 0256-34-5511 内線214



# いい湯らてい夏まつり



営業時間 10:00～22:00 (最終受付21:15)  
三条市南五百川16-1  
TEL 0256-41-3011

いい湯らてい 初となる《夏まつり》を7月30日・31日の二日間開催いたします。  
屋外、館内で楽しめるイベントをたくさん用意しております。  
真夏の太陽の下、イベントを楽しんで、汗をかいたらお風呂につかってゆっくりと…

## 7月30日・31日は いい湯らていで夏を満喫しませんか？

- 開催日 7/30(土)・7/31(日)
- 会場 いい湯らてい地内
- イベント内容

### ●7/30・31共通イベント

- 11:00～ 食べ物屋台・子供縁日・野菜市・たまご市・漬け物市  
(屋台は30日は20:30まで 31日は16:00まで)
- 10:00～ フルーツ風呂・バラ風呂 (入館者のみ)
- 10:00～ みんなで作る貼り絵アート (入館者のみ)
- 10:00～ 小学生ジャンケンイベント (14:00まで・入館者のみ)
- 11:00～ 宝さがし (無料)
- 19:30～ 露天風呂キャンドルナイト (入館者のみ)

### ●7/31のイベント

- 11:00～15:00 エコちゃんサンちゃんと遊ぼう (無料)
- 14:00～ かき氷早食い大会 (無料)

★7月30日(土)・31日(日)の二日間、総合福祉センターより、避難をされている方専用の無料のシャトルバスを運行いたします。  
乗車の際には**ひめさゆりカード**をご提示願います。

- 行き 総合福祉センター発 10:30
- 帰り いい湯らてい発 16:00

**ひめさゆりカード**をご提示いただくと、いい湯らていには**無料でご入館・入浴いただけます**。(※飲食・有料イベントには別途費用がかかります)

## 南相馬市からのお知らせ

### 『がんばるぞ！南相馬』事業のご案内

7月19日南相馬市情報提供より

東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所事故の影響により、壊滅的被害を受けた南相馬市経済の復興を図るため、民間事業者等が南相馬市の経済復興を主たる目的として実施する活動に対して、その活動を認証し、認証した活動に対し、各種の支援を行います。

#### ●認証の対象

南相馬市内に住所を有する民間事業者等(以下「事業者」という。)が南相馬市の経済復興を主たる目的として実施する活動で経済の復興に特に効果があると認められる活動

#### ●認証基準

認証する基準は以下のいずれかに該当するものであること。

- (1) 南相馬市のイメージアップ及び風評被害解消につながる活動
- (2) 南相馬市内で生産される産品を活用した、南相馬市の経済復興に効果があると認められる活動。
- (3) 地域経済の復興に直接結び付く活動
- (4) その他市長が特に認めた活動

#### ●認証期間

認証の日から活動終了日までとし、最長1年とする。

#### ●支援の内容

認証した活動に対し以下の支援を行う。

- (1) PR支援  
南相馬市のホームページに公開するなどのPR活動を行う。
- (2) イベント用法被・幟旗等の貸与  
認証を受けた事業者が、復興活動を実施する場合に必要なに応じて法被・幟旗等の貸与を行う。
- (3) シールの配布  
認証を受けた事業者が、復興活動として市内の産品を販売する際に、商品貼付用シールを配布する。
- (4) 報償金の支給  
認証を受けた事業者が市外において、イベント参加、実施等の復興活動を実施した場合は一事業者につき2回限り予算の範囲内で以下の報償金を支給する。  
ただし、当該事業が市の他の補助金等の対象事業となっている場合は、報償金は支給しない。

[次ページへ続きます→](#)

市外復興活動開催場所	報償金額
(1) 福島県内(市外)	25,000円
(2) 福島県外(隣接県)	50,000円
(3) 福島県外((2)以外の都道府県)	100,000円

## ●問い合わせ・・・

観光交流課 TEL: 0244-24-5263

## 警戒区域への一時立入り実施のお知らせ(8月の日程)

7月20日HP更新

国の原子力災害現地対策本部から8月中旬までの日程が通知されましたのでお知らせします。

立入り対象となった方には、**立入日の概ね1週間前頃に電話にて連絡をいたしますので**、もしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

立入日	立入人数
8月1日(月)	320名程度
8月6日(土)	320名程度
8月7日(日)	320名程度
8月8日(月)	320名程度
8月11日(木)	320名程度
8月12日(金)	320名程度

## 浪江町からのお知らせ

## 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)について

7月21日HP掲載

内部被ばく検査(ホールボディカウンター)の申し込み数が定員(2000名)に達しましたので、申し込みを締め切ります。

次ページへ続きます→

**浪江町役場二本松事務所 閉庁日のお知らせ**

7月20日HP掲載

浪江町役場二本松事務所(二本松市郭内)について、8月から毎週日曜日及び祝日を閉庁日とし、日直にて対応させていただきます。

(土曜日については、通常の業務を行います。)

なお、次のとおり、閉庁時においても、被災者支援業務及び戸籍関係業務の一部の業務を行います。

**●受付時間**

・午前8時30分～午後5時15分

**●対応業務**

(ア)被災者支援業務

- ・安否確認、所在報告受付
- ・各種申請書の配布、收受(義援金配分申請書、仮設住宅入居申請書、借上げ住宅申出書、一時立入(公益立入)申込書等)
- ・避難所の緊急対応

(イ)戸籍関係受付業務

- ・戸籍関係届出書の收受(出生、婚姻、死亡届等)
- ・各種証明書交付申請書の受付(後日、証明書等を郵送します。)

**●郵便での請求**

各種証明書を郵便で請求することもできます。  
請求の方法については、下記までお問い合わせください。

**●問い合わせ・・・**

浪江町役場二本松事務所 町民窓口班 TEL: 0243-62-0123

**義援金2次配分のお知らせ**

7月20日HP掲載

義援金2次配分について、詳細が決まりましたのでお知らせいたします。

**●配分対象**

平成23年3月11日に浪江町に居住していた世帯。

**●配分金額**

世帯主への振り込み 25万円×世帯人数分

例)4人世帯の場合 25万円 × 4人 = 100万円

※原則、一次配分の口座への振り込みとなります。

(内訳)

- ・国に寄せられた義援金 一世帯員あたり 21万3千円
- ・県に寄せられた義援金 一世帯員あたり 3万7千円

## ●配分時期

平成23年7月29日より振り込みを開始します。  
以降順次振り込みさせて頂きますが、1か月程度かかる場合もございますので、ご了承ください。

## ●配分方法

### ・申請手続き

1次配分で振込んだ口座へ振り込みますので、口座に変更がなく、住民票どおりの世帯員数もしくは単身世帯であれば、再度申請書を提出する必要はありません。

### ・口座の変更・分割

皆さんの避難状況を考慮して、口座の変更や、振込先を2口座まで分割することができますので、ご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

なお、変更等の申請をされた場合、事務処理上、振込時期が8月末以降になりますのでご了承ください。

変更・分割については、平成23年7月29日までの受付となりますので、それまでにご連絡をお願いします。

### ・同一住所での複数世帯

1次配分において、別世帯認定を受け、住民票上は同一世帯でも、義援金申請上の世帯主が複数いる場合は、両方の世帯主に複数世帯用申請書をお送りいたします。(電話等で申請書を要求していただく必要はございません。)

## ●問い合わせ・・・

浪江町コールセンター TEL: 03-5638-5055

## 浪江町仮設住宅進捗状況

7月16日HP掲載

浪江町で現在ご案内しております仮設住宅の建設進捗状況と建設予定地についてお知らせいたします。(次ページ参照)

また、今後も仮設住宅の建設が出来次第、順次入居者へご案内いたしますのでよろしく願いいたします。

次ページへ続きます→

# 浪江町仮設住宅建設進捗状況

平成23年7月16日現在

市町村	名称	所在地	建設予定戸数	1DK (6坪)タイプ	2DK (9坪)タイプ	3K (12坪)タイプ	建設完了戸数	既入居戸数	着工予定	完成予定
桑折町	桑折駅前	字東段30	286	74	142	70	286	185	3月24日	
	<b>桑折町計</b>		<b>286</b>				286	185		
二本松市	郭内公園	郭内2丁目93-1	100	25	50	25	100	57	5月2日	
	塩沢農村広場	中ノ目100	98		98		98	19	4月30日	
	山下住民センター	三保内72-1	6	16	32	16	64	54	5月1日	
	旧平石小学校	赤井沢472	82	20	42	20	82	39	5月3日	
	安達運動場	油井字長谷堂230	244	61	122	61	244	182	5月4日	
	建設技術学院跡	安達ヶ原1-55-1	30		30		30	12	5月7日	
	杉田住民センター	西町233-1	33		33		33	11	4月29日	
	杉内多目的運動広場	西勝田字杉内	234	58	118	58	234	89	5月8日	
	杉田農村広場	七段128	64	12	40	12			5月23日	7月中旬
	大平農村広場	太子堂327	66	12	42	12			5月24日	7月中旬
永田農村広場	永田6丁目	54	12	30	12			6月上旬	8月上旬	
	<b>二本松市計</b>		<b>1,069</b>				885	463		
福島市	笹谷東部	笹谷字片目清水36-4	182	36	112	34	182	147	4月12日	
	南矢野目	南矢野目字中谷地33	208	52	104	52	208	134	4月22日	
	北幹線第一	飯坂町平野字早川原20-1	196		196		196	127	4月28日	
	森合町	森合町190-1	18	4	10	4	18	8	5月6日	
	しのぶ台	上鳥渡字しのぶ台29-4	112	28	56	28			6月下旬	8月中旬
	宮代地区	宮代字上川原	176	30	110	36			5月28日	7月下旬
	佐原地区	佐原小学校跡地	32	6	20	6	32	17	5月31日	
	<b>福島市計</b>		<b>924</b>				636	433		
本宮市	石神第一	糠沢字石神55	57	11	35	11			6月9日	7月中旬
	石神第二	糠沢字石神61	80						6月8日	7月下旬
	栗木平	和田字牛ヶ平58	27	6	16	5			6月10日	7月下旬
	小田部	糠沢字小田部1	42	8	26	8			6月7日	7月中旬
	和田石上	和田字石上141-1	18	4	10	4			6月7日	7月中旬
	高木	高木字黒作1	114	24	66	24			6月2日	7月中旬
慈向	荒井字慈向121-6	137	23	82	23			6月7日	8月上旬	
	<b>本宮市計</b>		475				0	0		
	<b>合計</b>		<b>2,754</b>				1,807	1,081		

## 双葉町からのお知らせ

### 公営住宅への入居募集について〔第3回〕

7月23日HP掲載

#### ●応募期間

平成23年7月23日(土)～平成23年8月4日(木)までの間、受け付けをします。

※窓口受付時間：午前9時～午後5時

#### ●対象物件

団地名	所在	募集戸数	間取り
福島県営住宅関川窪団地	白河市関川窪	3戸	3LDK・3DK(S50年・H10築)
福島県営住宅松風の里団地	白河市鬼越	8戸	3DK(S52年築外)
福島県営住宅真舟団地	白河市真舟	2戸	3LDK(S56年築)
福島県営住宅蓬莱団地	福島市蓬莱	15戸	3K(S50年築)
福島県営住宅高坂団地	いわき市内郷高坂	5戸	2K(S43年築)

#### ●問い合わせ&提出先・・・

双葉町埼玉支所 総務課

TEL: 0480-73-6880 FAX: 0480-73-6926

### 国・県義援金の第2次配分について

7月21日HP掲載

東日本大震災義援金双葉町配分委員会において、国・県義援金の第2次配分を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### ●配分対象者

平成23年3月11日現在、双葉町に住民登録があった方、及び住民登録はないが町内に生活の実態があった方

#### ●配分方法

国・県義援金第1次配分申請時に届け出た世帯代表口座へ振り込み  
(先に口座変更届出を提出した方は変更後の口座)

#### ●配分額

世帯員一人当たり25万円

#### ●配分時期

8月上旬から順次振込予定

#### ●その他

国・県義援金第1次配分申請をされた方は、改めて申請書の提出は不要です。

#### ●問い合わせ・・・

双葉町災害対策本部 義援金配分係

TEL: 080-3303-6780、080-3303-6887

次ページへ続きます→

## 応急仮設住宅への入居募集について【第5回】

7月20日HP掲載

### ●応募期間

平成23年7月20日(水)～平成23年8月8日(月)までの間、受け付けをします。

※窓口受付時間：午前9時～午後5時

### ●対象物件

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	1K	9戸	飯坂町平野字腰巻12-1
	2K	45戸	
	3K	34戸	
計		88戸	

地区	間取り	募集戸数	住 所
郡山市	1K	9戸	富田町字町田15
	2K	19戸	
計		28戸	

地区	間取り	募集戸数	住 所
郡山市	1K	6戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4
	2K	32戸	
	3K	25戸	
計		63戸	

地区	間取り	募集戸数	住 所
郡山市	1K	12戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2K	62戸	
	3K	48戸	
計		122戸	

地区	間取り	募集戸数	住 所
白河市	1K	13戸	郭内151
	2K	64戸	
	3K	43戸	
計		120戸	

次ページへ続きます→

地区	間取り	募集戸数	住 所
いわき市	1K	22戸	勿来町南台3丁目1-1
	2K	134戸	
	3K	94戸	
計		250戸	

地区	間取り	募集戸数	住 所
猪苗代町	2K	2戸	川桁字上川原2209-1
	3K	8戸	
計		10戸	

●問い合わせ & 提出先・・・

双葉町埼玉支所 総務課

TEL: 0480-73-6880 FAX: 0480-73-6926

「双葉町総合受付コールセンター」開設のお知らせ

7月25日HP掲載

双葉町では、このたびの被災による各種お問い合わせなど、町民の皆さまからの受け付けを行う「総合受付コールセンター」を開設いたします。

●電話番号

**0120-455-770** ※携帯電話からもご利用になれます。

●受付時間 平日8:30～17:15

●開設日 7月25日(月)

●対応内容

- ① 各種証明書の申請に関する問い合わせ
- ② 住宅支援に関する問い合わせ
- ③ 一時立入り申込に関する問い合わせ
- ④ 警戒区域内住宅の屋根の応急処置に関する問い合わせ
- ⑤ 義援金に関する問い合わせ
- ⑥ 安否報告受付及び安否確認
- ⑦ 各種相談窓口等の情報提供(医療・福祉等)
- ⑧ その他の問い合わせ

## 大熊町からのお知らせ

### 町政懇談会の開催について(柏崎市)

7月22日HP掲載

大熊町民の方が、数多く避難されている都県へ渡辺町長が出向き、現地で町政懇談会を開催します。

お近くに避難されている町民の皆さんは、ぜひご参加いただき、この機会に、避難の現状や悩み、また、今後の大熊町へのご意見などをお聞かせください。

開催日時 平成23年7月29日(金) 午後1時30分～3時30分  
会 場 新潟県 柏崎エネルギーホール(柏崎市駅前2-2-30)

その他の都県での開催 現在、茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県での開催を予定しています。

開催日時など詳細が決まり次第広報やホームページなどでお知らせします。

#### ●問い合わせ・・・

大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課  
TEL: 0242-26-3844 (代表)

### 車持ち出しの際の、バッテリー・燃料の持ち込みについて

7月18日HP掲載

車の持ち出しの際に、バッテリーあがり・パンク・燃料不足・窓ガラス破損などにより、持ち出しのできない車が見受けられます。

バッテリーや18リットル以内の携行缶による燃料の持ち込みが許可されましたので、不安な場合は持ち込みをお願いします。

なお、10分以内に修理のできない車は、持ち出すことができませんのでご注意ください。

### 大熊町へ寄せられた義援金の配分について

7月16日HP掲載

全国から大熊町に対し、町民の生活支援のため寄せられた義援金を配分します。

#### ●支給対象者

支給対象者は、大熊町民(平成23年3月11日に大熊町に住民登録がされている方)です。支給は、世帯単位とし、世帯主に支給します。

平成23年3月11日以降世帯主が、死亡したときは、同一世帯の方に支給します。

※被災者の生活支援を目的としているため、同一世帯員がいない場合の支給はありません。

**●支給額**

町民一人当たり2万円とします。

**●手続き**

町で支給額を算出し、先にお知らせした見舞金と一緒に世帯主へ通知をしますので、同封する口座確認書類をご確認の上、返送してください。

**●支給方法**

支給は世帯単位に世帯主へ支給します。

**【国および県義援金の第2次配分について】**

国および県に寄せられた義援金を次のとおり配分します。

第1次配分の申請を元に、世帯主宛に口座確認書類を送付しますので、ご確認の上返送をお願いします。

**●支給対象者**

原則として第1次義援金が支給された方を対象とします。

大熊町に住民登録の無い方に関しては、単身世帯として支給します。

また、他市町村との重複支給を避けるため、住民票の添付が必要となります。

**●支給額(1人当たり)**

国・県義援金合わせ …… 254,000円

死亡・行方不明者 …… 254,000円

災害孤児(震災により、両親が死亡または行方不明となった18歳未満の子ども)

…… 1,000,000円

災害遺児(震災により、父または母が死亡または行方不明となった18歳未満の子ども)

…… 500,000円

**●支給方法**

支給は世帯単位に世帯主へ支給します。

**●問い合わせ…**

大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課

TEL: 0242-26-3844 (代表)

次ページへ続きます→

**原子力災害の収束及び復興支援に対する緊急要望書**

7月16日HP掲載

7月13日、渡辺利綱町長と石田忠文町議会議長が、菅直人総理大臣と細野豪志原発事故担当大臣に、原子力災害の可及的速やかな収束と土壤汚染の除染を求め、直接要望書を提出しました。

**【要望書原文】**

内閣総理大臣 菅 直人 様  
原発事故の収束及び再発防止担当大臣 細野 豪志 様  
原子力経済被害担当大臣 海江田 万里 様

**原子力災害の収束及び復興支援に対する緊急要望書**

今般の東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所事故により、町機能ごと県内外に集団避難を余儀なくされる事態となり、原子力発電所の安全確保に一元的責任を有する国を信頼してきた大熊町としては、大変強い衝撃を受けております。

さらに、未だ福島第一原子力発電所事故の収束目処は立っておらず、加えて放射線による土壤汚染の厳しい現状が明らかになってきております。

このような状況のなか、大熊町では、「生まれ育った町を、廃墟にしてはならない。」、「大熊町へ全員で一日も早く戻る。」という強い意志の下、町民と一体となって復興へ向けた取組を行っているところであります。

しかしながら、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質が表層土壤に含まれ、土壤汚染に対する除染方法も明らかになっておらず、避難生活が長期間に及ぶことにより大熊町の中には将来に対する不安を隠しきれない町民も多数でできております。

つきましては、かかる状況を十二分にご推察いただき、下記により緊急要望を提出いたします。

大熊町では、当該指針の作成にあたり、今後の対応を含め懸念を有しており下記の通り改善の要望を御連絡申し上げます。

1. 原子力災害の収束を可及的速やかに行うこと。  
適切な効果が実証できた土壤汚染に対する除染方法を示した上で、1日も早く生まれ育った町へ戻れるよう最大限の努力を払うこと。
2. 大熊町民が震災以前の生活水準に戻れるまで、長期継続的かつきめ細やかな復興支援を実行すること。

平成23年7月13日  
大熊町長 渡辺 利綱

## 富岡町からのお知らせ

### 義援金の第2次配分について

7月19日HP掲載

#### 【国・県義援金の第2次配分について】

国および県に寄せられた義援金を次のとおり配分します。  
 今回は配分対象を個人としたため、住民登録上同一世帯でも避難先が違う方については、それぞれ現在お住まいの住所へ申請書を送付しています。  
 必要事項を記入の上返送してください。

#### ●配分対象者

- ・平成23年3月11日時点で、富岡町に住民登録のある方
  - ・平成23年3月11日時点で住民登録はしていないが、国・県義援金の第1次配分を受けた方
- ※富岡町に住民登録がない方については、他市町村との重複支給を避けるため、住民登録をしている市区町村の住民票の添付が必要になります。

#### ●配分額

1人当たり 270,000円（国230,000円・県40,000円）

#### ●配分方法

- ・人数分の義援金を代表者の口座に振り込むことも、世帯員それぞれの口座に振り込むことも可能です。
  - ・個人毎に振込口座を指定する場合には、それぞれに申請書を記入し提出してください。
- ※予備を1枚同封していますが、足りないときはコピーをしてお使いください。

#### ●配分時期

- ・世帯全員分の申請が提出された時点で、重複記載等のチェックを行い、振り込みの手続きをします。
- ・チェック完了後、10日(7営業日)ほどで指定の口座へ振り込みとなります。
- ・平成23年7末から順次振り込みとなります。

#### ●その他

- ・前前世帯の代表として申請をしている方も必ず提出してください。
  - ・申請書の提出がないと、義援金の配分は出来ませんのでご注意ください。
- .....

#### 【町義援金の配分について】

富岡町に寄せられた義援金を次のとおり配分します。

#### ●配分対象者

- 平成23年3月11日時点で、富岡町に住民登録のある方
- ※平成23年3月11日以降に亡くなられた方はご遺族の方に配分します。

## ●配分額

1人当たり 25,000円

## ●手続きの方法

第2次義援金(国・県・町)配分申請書に必要事項を記入し、提出してください。

記載された口座に、国・県義援金と併せて振り込みの手続きをします。

※配分方法及び時期については、『国・県義援金の第2次配分について』をご覧ください。

## ●問い合わせ・・・

富岡町災害対策本部 義援金担当

TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-946-1732

## 川内村からのお知らせ

## 川内村避難者数

7月21日HP掲載

種 別	男	女	計
県内避難所	11	6	17
県内ホテル・旅館避難	30	21	51
県内借り上げアパート・仮設住宅	871	892	1763
県内その他避難者	293	214	507
県内合計	1205	1131	2338
県外避難者	318	346	664

## 成人式の会場が決まりました

川内村災害対策本部かわら版 No.7より

今年の川内村成人式は下記のとおり行います。

日 時 平成23年8月14日(日) 午前10時～

場 所 ベルディ郡山

※対象の方には案内状を送付致します。届かない場合はお手数ですが教育班までご連絡ください。 TEL: 0120-38-2119

## いわき市からのお知らせ

### 東日本大震災にかかる総合窓口の開設内容の変更について

7月25日HP掲載

これまで東日本大震災に伴い、いわき市文化センターに総合窓口を設置し、受け付け・問い合わせなどに対応してきましたが、平成23年8月以降、開設日が変更になりますのでお知らせします。

#### ●8月から変更になる窓口

以下の窓口は8月1日以降、**土曜日・日曜日・祝日を除く平日**に開設します。

窓口業務内容	開設時間	電話番号
り災・被災証明窓口	9:00～17:00	25-0503
見舞金・災害弔慰金・被災救助費・被災者生活再建支援制度など	9:00～17:00	21-4140、21-4142
市中小企業融資制度の相談など	9:00～17:00	21-4115、24-4380
住宅の応急修理など	9:00～17:00	21-4108、21-4109
福島県民間借上住宅の特例措置	9:00～17:00	25-0542、25-0545
災害対策本部(その他)に関すること	9:00～17:00	25-0500

●上記の窓口業務について支所等で取り扱っているものも、同様となります。なお、支所によっては取り扱っていない業務もあります。

※なお、税減免窓口及び損壊家屋の解体の相談窓口は8月以降も土曜日・日曜日・祝日も開設します。開設時間は9:00～17:00までとなります。また、雇用相談窓口については閉鎖いたします。第3日曜日は、文化センターの休館日になりますので、全窓口を閉鎖します。

### アクアマリンふくしまから 命名“きぼう”

東日本大震災により鴨川シーワールド(千葉県)に避難していたゴマフアザラシ・くらら が4月7日にオスの赤ちゃんを出産し、先日、赤ちゃんと一緒に元気にアクアマリンふくしまへ帰ってきました。

赤ちゃんは“きぼう”と名付けられ、7月15日の再オープンセレモニーで発表されました。

復興に向けた、全ての県民の「希望」のシンボルとして、すくすくと成長してくれることでしょう。



## 二本松市からのお知らせ

### 東日本大震災に伴う被災住宅相談(第2回)

7月21日HP掲載

被災住宅の修繕方法や対処法の相談について、建築士が回答または必要に応じて訪問し調査・相談を行います。

受付期間 平成23年9月30日まで(平日のみ) 午前9時～午後4時

※市が受付集約後、建築士団体へ依頼し、担当建築士が回答いたします。  
 ※相談が予定件数に達した場合、早期に終了させていただく場合があります。

#### ●問い合わせ & 申込先・・・

建築住宅課住宅係 TEL: 0243-55-5133 (市役所2階)

## 郡山市からのお知らせ

### 自動車走行サーベイ(調査)による郡山市内モニタリングについて (お知らせ)

7月21日HP掲載

7月20日(水)から、原子力災害対策現地本部(放射線班)及び福島県災害対策本部(原子力班)、郡山市原子力災害対策プロジェクトチームによる自動車走行サーベイ(調査)モニタリングを行っています。

調査結果は、8月上旬頃、福島県災害対策本部から発表される予定です。  
 調査結果については、このホームページにも掲載する予定です。

#### 【自動車走行サーベイ(調査)システムとは】

走行しながら得られた空間線量率データを、GPS(全地球測位システム)と連動して、位置データと一緒に記録するとともに、逐次記録したデータをパソコンの地図上に図示するシステムです。

広範囲のモニタリングを迅速かつ高密度に行うことが可能となります。

## 宮城県亘理町からのお知らせ

### 被災農地のガレキ撤去について

7月23日HP掲載

被災農地の復旧に伴い、ガレキの撤去作業を行います。

#### ●農地ガレキ撤去箇所

常磐自動車道より東側の箇所は町  
常磐自動車道より西側の箇所は県

#### ●ガレキ撤去実施期間

町による実施箇所は6月上旬から12月下旬  
県による実施箇所は6月下旬から12月下旬

※作業の内容により変更になる場合があります。

#### ●農業機械の撤去

農地にある農業機械については、全て撤去します。  
宅地内にある農業機械については、赤い旗により意思表示をしていただき、8月1日から撤去を開始します。  
旗については、JA中部・北部営農センター、役場産業観光課に準備してあります。

#### ●問い合わせ・・・

- ・町による実施箇所について(常磐自動車道より東側)  
**産業観光課 産業整備班 TEL: 0223-34-0503**
- ・県による実施箇所について(常磐自動車道より西側)  
**亘理土地改良区 事業課 TEL: 0223-34-1319**

## 福島県からのお知らせ

### 「ふくしま」の子どもを守る緊急宣言について

福島県生活支援情報(第20報)より

福島県では、「ふくしま」の将来を担う子どもたちを、何としても守り抜くため、校庭の表土除去や線量計の配付、長期にわたる県民の健康管理、ホールボディカウンターの整備、さらには、自然体験活動への支援など、考えうる、あらゆる手立てを「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」として取りまとめ、このプロジェクトに総力を結集して取り組むべく、以下の「ふくしま」の子どもを守る緊急宣言を発表しました。

次ページへ続きます→

子どもは社会の宝であり、子どもが元気で明るく心身ともに健やかに成長することは社会全体の願いである。

しかし、今、東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害は、県民の安全と安心を根底から揺るがし、特に子どもたちの生活環境に深刻な影響を及ぼしている。

「ふくしま」の未来を担う大切な子どもたち。その子どもたちが、青空の下で伸び伸びと活動できるよう、安全で安心な「ふくしま」を取り戻さなければならない。

また、県外に避難を余儀なくされ、ふるさとへの思いを募らせている子どもたち。その子どもたちの、一日も早く「ふくしま」へ帰りたいという願いに応えられるよう、震災前の笑顔あふれる「ふくしま」を再生させなければならない。

「ふくしま」の子どもを守り抜く。

この強い決意の下、県民の皆さん、関係団体、市町村、県が一丸となり、総力を挙げて、「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」に取り組み、豊かで美しく、子どもたちを健やかに育む福島県を再び築きあげていくことをここに宣言する。

平成23年7月8日

「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」推進会議会長  
福島県知事 佐藤 雄平

## 震災に便乗した悪徳商法や詐欺にご注意ください

ふくしまくらしの情報7月13日臨時号より

県消費生活センターには、震災に便乗した悪質商法や詐欺などの相談が寄せられています。

不審な電話や訪問があったときは、絶対にその場で応じないで、すぐに県消費生活センターや国民生活センターに相談しましょう。

### 《主な事例》

- 震災後の住宅を訪問し、「雨よけ」のブルーシートをかけた後、屋根の工事を勧誘する。断ると「ブルーシート代」の名目で、高額な料金を請求する。
- 福祉団体らしき人が訪問をしてきて「貴金属を換金して震災の義援金にする活動をしている。不要な貴金属があればご協力してほしい」と言われる。
- 「放射性物質を除去できる」とエアコンを販売する。  
など

詳しくは、福島県消費生活センターのホームページをご覧ください。

### ●相談窓口

【福島県消費生活センター】

TEL: 024-521-0999 (受付時間:8:30~17:15)

【国民生活センター 震災に関連する悪質商法110番】

フリーダイヤル 0120-214-888 (受付時間:10:00~16:00)

## 福島県復興ビジョン(素案)に関する県民意見の募集について

7月18日HP掲載

福島県では、県の復興に当たっての基本理念・主要な施策を定める「福島県復興ビジョン」の素案について、より多くの県民の皆様のお考えを反映させるため、パブリック・コメントを実施しています。

### ●募集期間

平成23年7月15日(金)から平成23年8月3日(水)まで(必着)

### ●応募資格

福島県内に住所や事業所・事務所を有する個人や法人その他の団体のほか、県内の事業所や学校等に通勤・通学している方など、県内で何らかの社会的・経済的活動を営んでいる個人や法人その他の団体。東日本大震災により、福島県内から県外に避難している方であれば意見を提出することができます。

### ●資料の入手方法

「福島県復興ビジョン(素案)」は、下記の機関で入手できるほか、県ホームページの「福島県復興ビジョン」のページからダウンロードできます。

- (1) 福島県企画調整部総合計画課(県庁本庁舎5階)
- (2) 福島県県政情報センター(県庁西庁舎1階)
- (3) 福島県各地方振興局(県北を除く)の県政情報コーナー

なお、郵送を希望される場合は、200円切手を貼った角2の返信用封筒を同封して、下記問い合わせ先までご請求願います。

### ●問い合わせ・・・

福島県総合計画課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16  
TEL: 024-521-7923

## 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5221・5224・5232・6565	富岡町:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
大熊町	0242-26-3844	双葉町:旧騎西高校(埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0480-73-6880	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1)
浪江町	03-5638-5055	川内村:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
いわき市	0246-25-0500	
川内村	024-946-8828	
郡山市	024-924-7101	
二本松市	0243-55-5102	

## 三條市からのお知らせ

### 健康相談会の8月の相談日のお知らせ

健康に関する悩みや心配なことはありませんか？  
環境の変化、疲れ、ストレスなど様々な心身の悩みについてご相談をお受けします。  
申し込みは不要です。  
お気軽にご相談ください。

- 日時 8月 1日(月) 午前9時～11時30分
- 8月 8日(月) 〃
- 8月15日(月) 〃
- 8月22日(月) 〃
- 8月29日(月) 〃
- 会場 総合福祉センター 多目的ホール 控室
- 内容 看護師・保健師による個別健康相談



#### ●問い合わせ・・・

三條市役所健康づくり課 保健指導係 TEL: 0256-34-5511 内線721

### 健(検)診の意向調査は提出されましたか？

三條市では、東日本大震災で被災され三條市にお住まいの方に対し、健(検)診を受診するための意向調査を実施しています。

提出期限は、7月28日(木)となっておりますが、まだ提出されていない方はこれからでも間に合います。至急提出をしてください。

また、すでに提出された方で、「申し込まない」と回答した方も変更が可能です。

皆様の健康づくりのために、ぜひ健(検)診を受けましょう！

#### ●問い合わせ・・・

三條市役所健康づくり課 健診係 TEL: 0256-34-5511 内線249



## ■ 福島復興祈願・納涼フェスティバル ■

日時 8月6日(土) 17:00~19:00

会場 神明宮(三条市神明町3-9) ※昭栄大橋近くパルム2隣

※福祉センターから会場まで送迎バスを運行します。

運行時間は後日お知らせします。

内容 ・夜店(焼きそば、焼肉、かき氷、飲み物)

※**ひめさゆりカード**を提示すると飲食が無料になります。

・新極真空手(演武)

・せんだみつおショー

・沖縄三味線演奏

司会 せんだみつお

実施主体: 三条イーストライオンズクラブ



## ■ 三遊亭金時師匠を迎えての ロータリーチャリティ寄席への招待 ■

三遊亭金時師匠を始めとする一門の皆さんの落語等の演芸で  
楽しいひとときを過ごしてみませんか？

日時 8月28日(日) 14:00~16:00 ※開場13:30

会場 中央公民館 大ホール

※会場には、駐車場があります。

また、会場まで福祉センターから車を手配します。

車をご利用になりたい方は、申し込みの際にお知らせください。

入場料: 無料

実施主体: 三条・三条南・三条北・三条東ロータリークラブ



車の利用を希望される方は、下記まで電話で申し込みください。

また、当日、会場での受付等を手伝っていただける場合は、下記までご連絡ください。

●申込先 政策推進課 伊藤 TEL 0256-34-5511(内線745) ★申込期限:8月19日(金)

### 【三遊亭金時プロフィール】

昭和37年11月東京都新宿区生まれ。昭和61年、大学卒業と同時に父である四代目「三遊亭金馬」に入門。平成元年に二ツ目、平成10年には真打ちに昇進。平成12年にはNHK朝のテレビ小説「私の青空」にて春風和夫役で役者デビュー。平成16年文化庁芸術祭演芸部門新人賞、平成17年国立演芸場花形演芸大賞銀賞、平成18年国立演芸場花形演芸大賞金賞など受賞多数



## ●おもてなしイベント情報

申し込みが必要なイベントについては開催期日の3日前までにご連絡ください。

### ◆申し込み・問い合わせ・・・

政策推進課政策推進担当

TEL: 0256-34-5511 (内線745)

FAX: 0256-34-7933

Email: seisaku-staff@city.sanjo.niigata.jp

期 日	時 間	内 容	会 場
毎週火曜日	18:30 ~ 21:30	サッカー教室	コロナ体育館
毎週金曜日	18:30 ~ 21:00	サッカー教室	南小学校グラウンド
7月31日(日)	13:30~	普天間かおりによるライブイベント～自殺 予防～【健康づくり課】	中央公民館
8月5日(金)	18:00 ~ 20:10	夏まつり市民民謡踊り流し【三条夏まつり 協賛会様】(受付終了)	中央商店街
8月6日(土)	17:00 ~ 19:00	福島復興祈願・納涼フェスティバル【三条 イーストライオンズクラブ様】	神明宮

## 三条市News

### ◆ペットを自宅に残してきた方へ

南相馬市や浪江町で保護された犬・猫のポスターが届いています。  
(現時点で約90匹)

ポスターは  
総合福祉センター避難所でご覧いただけます。



### ●問い合わせ・・・

市民部 環境課 生活環境係 TEL: 0256-34-5511 内線243